

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月25日

【事業年度】 第59期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 株式会社建設技術研究所

【英訳名】 CTI Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 哲己

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鈴木 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)4125

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鈴木 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社建設技術研究所 大阪本社
（大阪市中央区道修町一丁目6番7号）
株式会社建設技術研究所 中部支社
（名古屋市中区錦一丁目5番13号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	49,301	58,443	62,649	65,190	74,409
経常利益 (百万円)	2,500	3,167	4,397	5,216	7,118
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,615	1,893	2,808	3,650	4,471
包括利益 (百万円)	2,237	1,299	3,766	3,656	6,082
純資産額 (百万円)	26,885	27,810	30,929	34,016	38,820
総資産額 (百万円)	49,444	50,854	59,013	63,980	71,880
1株当たり純資産額 (円)	1,881.01	1,950.54	2,169.53	2,393.36	2,734.99
1株当たり当期純利益 (円)	114.22	133.94	198.59	258.17	316.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.8	54.2	52.0	52.9	53.8
自己資本利益率 (%)	6.3	7.0	9.6	11.3	12.3
株価収益率 (倍)	10.08	11.59	11.38	9.22	7.90
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,834	1,873	4,798	8,687	5,344
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,857	1,475	1,051	779	671
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	739	76	545	1,185	1,128
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,515	6,722	9,873	16,684	20,527
従業員数 (名)	2,826	2,932	3,012	3,088	3,359
(外、平均臨時雇用者数)	(817)	(883)	(919)	(936)	(1,078)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	35,440	36,768	41,068	44,322	48,591
経常利益 (百万円)	2,643	2,821	3,942	5,019	6,085
当期純利益 (百万円)	1,609	1,778	2,629	3,613	3,922
資本金 (百万円)	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
発行済株式総数 (株)	14,159,086	14,159,086	14,159,086	14,159,086	14,159,086
純資産額 (百万円)	26,528	27,852	30,583	33,610	37,146
総資産額 (百万円)	41,386	43,667	48,687	52,628	57,510
1株当たり純資産額 (円)	1,876.06	1,969.72	2,162.91	2,377.00	2,627.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 ()	25.00 ()	35.00 ()	45.00 ()	60.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	113.81	125.76	185.99	255.53	277.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.1	63.8	62.8	63.9	64.6
自己資本利益率 (%)	6.3	6.5	9.0	11.3	11.1
株価収益率 (倍)	10.11	12.34	12.15	9.32	9.01
配当性向 (%)	19.3	19.9	18.8	17.6	21.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,511 (448)	1,574 (462)	1,633 (491)	1,729 (507)	1,815 (520)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	112.6 (122.2)	153.5 (102.7)	224.8 (121.3)	240.7 (130.3)	257.7 (146.9)
最高株価 (円)	1,238	1,758	2,295	2,538	2,861
最低株価 (円)	983	1,134	1,335	1,241	2,204

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1945年8月に創立された財団法人建設技術研究所を前身としております。終戦を経て国土復興が急がれる中、電力確保のためのダム建設をはじめ、社会資本整備のさまざまな分野で調査・計画・設計業務を展開してきました。その後、更なる業容拡大を図るため、1963年4月に新たに株式会社を設立しました。

株式会社設立以降の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1963年4月	建設コンサルタント業を営むことを目的として、東京都中央区銀座西(現 銀座三丁目)に建設技研株式会社を設立
"	設立と同時に本社および大阪市南区(現 中央区)の大阪支社(現 大阪本社)で開業
1964年2月	商号を株式会社建設技術研究所に変更
1964年12月	建設省に建設コンサルタント登録(第39 - 133号)
1967年6月	福岡県福岡市に福岡出張所(現 九州支社)を開設
1969年4月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
1973年9月	本社を東京都中央区日本橋本町に移転
1975年1月	本社に海外プロジェクトの受注拡大を図るため海外業務室(現 株式会社建設技研インターナショナル)を開設
1976年4月	宮城県仙台市に仙台出張所(現 東北支社)を開設
1976年9月	名古屋市中村区に名古屋出張所(現 中部支社)を開設
1977年4月	広島県広島市に広島出張所(現 中国支社)を開設
1980年7月	沖縄県浦添市に沖縄出張所(現 沖縄支社)を開設
1983年4月	新潟県新潟市に新潟出張所(現 北陸支社)、香川県高松市に高松出張所(現 四国支社)を開設
1983年12月	施工管理業務などを専業させる目的でシーティーアイ調査設計株式会社(現 株式会社CTIリード)を設立
1988年6月	札幌市中央区に札幌出張所(現 北海道支社)を開設
1989年7月	ダム、河川および砂防に関する水理模型実験を担当するフロント事業部を開設
1991年4月	業容拡大に備えるため東京都中央区日本橋本町に東京支社(現 東京本社)を開設
1994年4月	本社に建設工事の企画、設計から施工業者選定、施工管理までを代行する「コンストラクション・マネジメント(CM)事業」に参入するためCM本部を開設
1994年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年8月	フロント事業部を改組し、茨城県つくば市に研究センターつくばを開設
1996年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年3月	海外部門の分離独立を目的として株式会社建設技研インターナショナルを設立
1999年4月	株式会社建設技研インターナショナルに海外部門の営業を譲渡
1999年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1999年12月	マネジメント事業などを専業させる目的で株式会社マネジメントテクノを設立
2000年4月	マネジメント事業を担当するマネジメント事業部を開設
2003年4月	研修、セミナー運営事業などを専業させる目的で株式会社CTIアカデミー(現 株式会社CTIフロンティア)を設立
2005年5月	創業60周年を機に、本社を東京都中央区日本橋浜町に移転
2006年6月	財団法人福岡土地区画整理協会の事業の一部を譲り受け、当社100%子会社の福岡土地区画整理株式会社(現 日本都市技術株式会社)が営業を開始
2008年1月	長江科学院と共同で環境分野のコンサルティングを行う目的で武漢長建創維環境科技有限公司を設立
2010年10月	住鉱コンサルタント株式会社(現 住鉱資源開発株式会社)の建設コンサルタント事業を当社100%子会社の株式会社地圏総合コンサルタントが承継し、営業を開始
2014年3月	DUWUN社と合併で建設コンサルティングを行う目的で株式会社CTIミャンマーを設立
2015年6月	ユニチカ株式会社から株式を譲り受け、当社100%子会社の株式会社環境総合リサーチが営業を開始
2015年11月	新設分割により株式を譲り受け、当社100%子会社として株式会社日総建が営業を開始
2017年6月	公開買い付けにより、当社100%子会社としてWaterman Group Plcが営業を開始
2020年10月	当社連結子会社の株式会社建設技研インターナショナル株式を追加取得し、完全子会社化
2021年4月	アジアでの現地生産および人材育成の拠点として、フィリピンに当社孫会社の株式会社CTIフィリピナスを設立
"	当社連結子会社である株式会社建設技研インターナショナルが、株式会社CTIミャンマーの株式を全株取得して同社を完全子会社(当社完全孫会社)とし、当社とDUWUN社との合併を解消

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社建設技術研究所）および子会社により構成されており、河川、ダム、道路、環境、情報などの公共事業に関する建設コンサルタント業を営んでおります。なお、当連結会計年度において連結子会社は22社、持分法適用会社はありません。

当社グループの事業内容および当社と主要な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

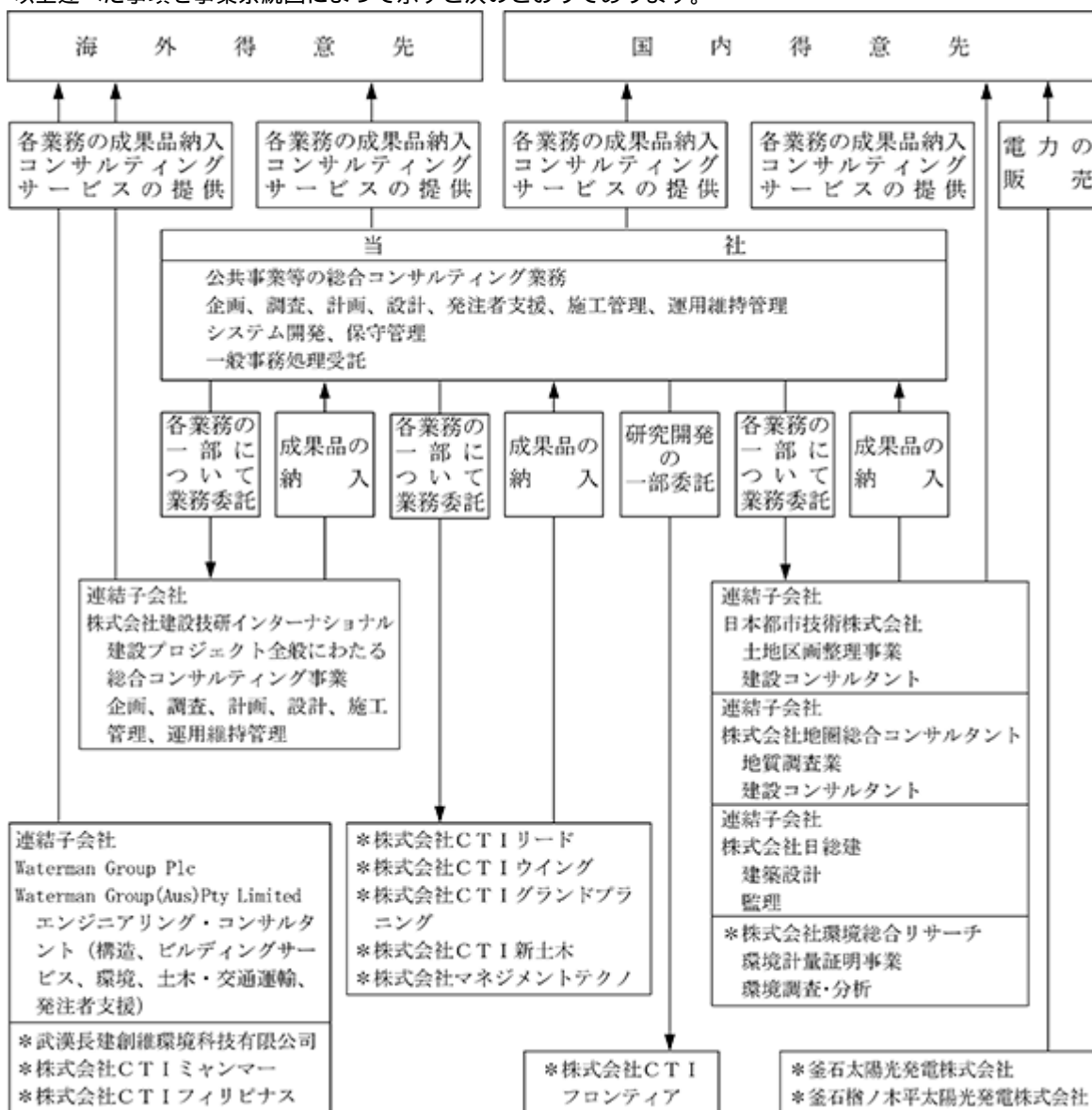
国内建設コンサルティング事業

主要な事業は、国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング事業および付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務ならびに建築設計・監理業務であります。土地区画整理業務、地質調査業務および建築設計・監理を除き主に当社が、土地区画整理業務は子会社日本都市技術株式会社が、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタントが、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建が担当しております。

海外建設コンサルティング事業

主要な事業は、海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング事業ならびに構造設計、設備設計を含むビルディング関連事業であります。総合コンサルティング事業は当社、子会社株式会社建設技研インターナショナルおよび子会社Waterman Group Plcが、ビルディング関連事業は子会社Waterman Group Plcおよび子会社Waterman Group(Aus) Pty Limitedが担当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) *印の子会社は、規模の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有 (間接所有) 割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社建設技研 インターナショナル	東京都江東区	100百万円	海外建設 コンサルティング	100.0	当社とともに海外における建設コンサルタント業務を受注している。
連結子会社 Waterman Group Plc (注1)	英国ロンドン	3.3百万ポンド	海外建設 コンサルティング	100.0	主に英国における総合コンサルティング業務およびビルディング関連事業を直接受注している。
連結子会社 Waterman Group(Aus) Pty Limited (注1,2)	豪州メルボルン	7.6百万豪ドル	海外建設 コンサルティング	62.5 (62.5) (注3)	主に豪州におけるビルディング関連事業を直接受注している。
連結子会社 日本都市技術株式会社	東京都中央区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から建設コンサルタント業務を受注しているほか、土地区画整理業務を直接受注している。
連結子会社 株式会社地圏総合 コンサルタント	東京都荒川区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から建設コンサルタント業務を受注しているほか、地質調査業務を直接受注している。
連結子会社 株式会社日総建	東京都渋谷区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	建築設計、監理業務を直接受注している。

(注) 1 Waterman Group PlcおよびWaterman Group (Aus) Pty Limitedは、特定子会社であります。

2 子会社Waterman AHW (Victoria) Pty Limitedは、2021年7月1日付でWaterman Group (Aus) Pty Limitedへ商号変更しております。

3 子会社Waterman Group Plcが所有しており、すべて間接所有であります。2021年7月に子会社Waterman Group PlcがWaterman Group (Aus) Pty Limitedの株式を追加取得し、当社が間接所有する議決権の比率が52.5%から62.5%となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設コンサルティング事業	2,114 (574)
海外建設コンサルティング事業	1,245 (504)
合計	3,359 (1,078)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,815(520)	43.03	12.90	9,038,452

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、労働組合が以下のとおり組織されております。

組合名 建設技研労働組合

所属上部団体 全国建設関連産業労働組合連合会

組合員数 1,074人(2021年12月31日現在)

その他 特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社建設技術研究所は、1945年に前身である財団法人建設技術研究所が創立されて以来、「誠実」と「技術」を社是として社会資本整備の一翼を担ってきました。

いま日本は災害の多発、人口減少、インフラの老朽化など、さまざまな社会的課題を抱えています。一方海外においては、インフラ整備へ貢献することも期待されています。

私たちCTIグループは、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念に基づき、これまで築いてきた皆さまからの「信頼」をさらに高めながら、当社のブランドフレーズである『未来につづく安全・安心を』のもと、災害への備え、地球環境問題への対応、安全で安心できる社会の構築、そして世界の持続可能な社会の形成に貢献していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年12月期における業績目標を売上高78,000百万円、営業利益6,400百万円、経常利益6,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,300百万円としております。

(3) 経営戦略

当社グループは、2025年を目標年次としたCTIグループ中長期ビジョン「CLAVIS 2025」に基づき事業展開を進めてまいりました。一方、事業環境、会社経営環境が近年大きく変化しています。この状況を踏まえ、グループ全体での取り組むべき方向をいっそう明確にすることが必要と考え、新たなCTIグループ中長期ビジョン「SPRONG 2030」を2021年6月に策定しました。

めざす企業イメージ

国内外のインフラに関わるあらゆる課題を解決に導き、社会の持続的発展に貢献する「グローバルインフラソリューショングループ」として飛躍していくことをめざす。

目標とする事業規模

2030年の売上高は100,000百万円（国内72,000百万円、海外28,000百万円）、営業利益は9,000百万円（営業利益率9%）を目標とする。

事業拡大の方向性

CTIグループがこれまで実施してきた河川や道路などのさまざまな分野の企画・調査・計画・設計などのインフラサービスの提供を継続しつつ、今後は以下に示す方向性の事業拡大に注力する。

1) 事業プロセスの拡大

- ・維持管理・更新、発注者支援、運営、経営までのインフラに関する全事業プロセスを対象としたサービスを展開する。特にインフラの維持管理・更新、発注者支援、運営、経営の事業拡大をめざす。サービスとは、河川、道路、情報、環境など、さまざまな分野で提供するインフラサービスを指す。

2) サービス・分野の拡大

- ・研究開発成果の実装や新たな技術部門の新設等により、防災・減災、都市・建築、環境マネジメント、発注者支援、PPP事業、情報サービス・システム開発、エネルギー、農業など、さまざまな分野で事業を拡大する。

3) 市場の拡大

- ・国土交通省などの一次官庁からの受注を着実に伸ばすとともに、特に地方自治体（都道府県、市区町村）、民間市場へ事業を拡大する。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

国内建設コンサルティング事業に関係の高い公共事業関係費は、2022年度は前年並みの6兆575億円が確保されました。2021年度補正予算には「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の2年目が計上され、流域治水や土砂災害対策、老朽化対策等が堅調に推移することが予測されます。

海外建設コンサルティング事業においては、株式会社建設技研インターナショナルの営業エリアであるアジア・アフリカでは、経済成長のためのインフラ整備需要は旺盛ですが、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限などの影響が懸念されます。Waterman Group Plcの拠点である英国の景気は持ち直しつつありますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響には引き続き注視する必要があります。

上記の事業環境を踏まえ、新たに策定した「中期経営計画2024」初年度の「第60期経営計画」では、「生産システム改革を柱として事業構造変革を確実に進めサステナビリティ経営を推進する」をスローガンに掲げ、持続可能な社会の実現に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、テレワーク等の新たな働き方による生産システムの改革に取り組み、事業ポートフォリオの変革やガバナンス強化、SDGsやカーボンニュートラル対応など、サステナブルな経営を推進していきます。

役員ならびに社員一同、国民の安心・安全を担う建設コンサルタントの社会的使命を果たすため、最大限の努力を続けてまいります。

(5) 当社元従業員による不正行為の再発防止策に向けた取り組み

当連結会計年度において、当社元従業員による不正な外注取引が発生しました。重大事案として外部の弁護士を含めた特別調査委員会を設置して、事実関係および原因に関する調査を行いました。

調査の結果、当社元従業員が架空発注を行い、自らが実質的に経営する会社に還流させ、運転資金等に充当していたことが判明しました。特別調査委員会より、外注システム運用上の問題、およびコンプライアンス意識の不徹底等が課題として提言され、グループを挙げて業務システムの改善や業務執行体制の改善、コンプライアンス教育の徹底等の再発防止に取り組んでいます。

今後とも再発防止策を徹底するとともに、信頼回復に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業への依存

当社グループの受注は公共事業に大きく依存しており、その動向により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、グループ会社間の連携を強化して、既存事業の競争力を更に高めていくとともに、事業領域の拡大に取り組み、受注確保に努めております。

(2) 海外での事業活動

当社グループが海外事業を行う国・地域において予期しえない法制度の変更や政治・経済情勢における不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、海外業務に従事する際の安全対策マニュアル策定による社員の安全の確保、海外の市場変化への柔軟な事業展開、与信管理の徹底による不払いや貸し倒れリスクの軽減等に努めております。

(3) 成果品に対する契約不適合責任

当社グループが行う業務は、公益性が高いことから、社会的影響などのリスクが潜在します。特に成果品に契約不適合箇所があった場合には、社会的信用の失墜、指名停止処分、損害賠償等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、潜在するリスクを評価・特定し必要な対策を講ずるために「技術リスクガイドライン」を策定して、品質環境管理システムとの一体的運用を行い、業務の品質管理を徹底しております。

また、成果品の社内照査を確実にを行うための体制を構築し、契約不適合箇所発生等の技術リスクの低減に努めております。

なお、契約不適合責任に対する損害賠償請求に備えるため損害賠償責任保険に加入しております。

(4) 人材確保・育成

当社グループは、高度な専門性や公的資格および実績を有した「人財」が、競争優位性を確保し、持続的な成長を可能とするための、唯一最大の経営資源と認識しております。必要とする人材の確保・育成が計画どおりに実現できなかった場合や、人材の社外への流出を防止できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは、優秀な人材の確保・育成・定着を図るため、積極的な採用活動を行なうほか、働き方改革をはじめ、多様な働き方に対応する制度等を充実させております。さらに、社員のキャリアアップに資する各種研修・教育訓練などの人材育成に積極的に投資しております。

(5) 法的規制

当社グループは、国内事業および海外事業において様々な法的規制の適用を受けております。これらの法的規制に抵触するような事態が発生すれば、社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、コンプライアンス基本方針のもとに関連規程の整備、社員研修実施によるコンプライアンス意識の向上など、法令順守に努めております。

(6) 自然災害等による影響

大規模な地震、台風、豪雨等の自然災害や感染症の流行等の発生により、正常な事業活動が困難となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトの中断、新規案件での発注遅延等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、BCP（事業継続計画）を策定し、社員に周知しており、定期的に内容を点検・更新するなど、危機管理体制を整備して事業活動への影響を低減するように努めております。

(7) 労務管理

長時間労働や各種ハラスメント行為の発生により、社員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、傷病の発生、生産性の低下、または労働法令違反による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、長時間労働防止に向けた行動計画の策定とモニタリング、テレワーク等を活用した新しい働き方の推進、ハラスメント防止教育の実施、社内通報・相談窓口の設置等に取り組んでおります。

(8) 情報セキュリティ

電子媒体やネットワークを介して取り扱う情報が拡大する中、災害、故障・障害、過失・故意等による情報の紛失、破壊、漏洩等により、社会的信用の失墜、顧客との取引停止、損害賠償等が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、CTIグループ情報セキュリティポリシーをはじめとした規程類を整備し、当社グループが取り扱う情報および情報システムの適切な運用・管理を行うとともに、定期的に情報セキュリティ研修を実施して、社員の情報セキュリティに関する意識向上に努めております。

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従業員の感染による業務の進行遅延等により、業績等へ影響を及ぼす可能性があります。海外業務においては、対象国の規制等に起因する新規案件での発注遅延、プロジェクトの進行遅延や工期延長等の発生により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、海外業務においては、効率的な現地営業・生産体制の構築および多様なクライアントからの更なる受注拡大に取り組んでまいります。また、国内および海外事業ともに、社員の安全・安心を確保したうえで、業務生産を継続することが不可欠であるため、テレワークをはじめとする働き方改革を強力に推進し、緊急事態においても生産体制を維持できるようにしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい状況にありましたが、ワクチン接種の進展など新規感染者の抑制により、持ち直しの動きがみられました。世界経済についても、新型コロナウイルス感染症の影響が一時期緩和されましたが、新たな変異株の発生などにより不透明な状況が継続しています。

当社グループを取り巻く経営環境は、国策である防災・減災、国土強靱化の推進や、各地で発生した災害への対応が求められ、引き続き堅調に推移しました。

このような状況下において、国内事業においては、防災・減災、国土強靱化、既存ストックの運用改善、維持管理・更新、CM・PM、施工管理などの発注者支援、PFI・PPP事業、都市・建築事業の5つを重点事業分野として、地方自治体や民間企業を拡大市場として位置付け、グループ一体となった事業拡大に注力しました。

一方、海外事業は、当社連結子会社である株式会社建設技研インターナショナルおよびWaterman Group Plcを中心として事業拡大を目指しました。

国内および海外事業ともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークを活用した働き方を「新たな日常」として積極的に推進し、社員の安全・安心を確保したうえで業務生産の継続に努め、国内での緊急事態宣言下、海外での都市ロックダウン下においても生産体制を維持することができました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における当社グループの受注高は、84,448百万円と前年同期比22.2%増となりました。完成業務収入は74,409百万円と前年同期比14.1%増、経常利益は7,118百万円と前年同期比36.4%増、親会社株主に帰属する当期純利益は4,471百万円と前年同期比22.5%増となりました。

2021年が最終年となる「中期経営計画2021」では、受注高70,000百万円、完成業務収入70,000百万円、営業利益5,000百万円を目標としており、当連結会計年度においてそれぞれ達成することができました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

1 国内建設コンサルティング事業

国内建設コンサルティング事業は、防災・減災、国土強靱化、維持管理をはじめとする5つの重点事業分野の更なる受注を拡大しました。以上の結果、受注高は58,660百万円と前年同期比15.1%増、完成業務収入は53,696百万円と前年同期比9.6%増となり、セグメント利益は6,032百万円と前年同期比19.9%増となりました。

2 海外建設コンサルティング事業

海外建設コンサルティング事業は、東南アジアにおける株式会社建設技研インターナショナルの大型受注、経済が持ち直しつつある英国のWaterman Group Plcの業績が大きく拡大し、受注高は25,787百万円と前年同期比42.1%増、完成業務収入は20,713百万円と前年同期比27.8%増となり、セグメント利益は951百万円（前年同期45百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は71,880百万円と前年同期比12.3%増となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び完成業務未収入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末における総負債は33,059百万円と前年同期比10.3%増となりました。これは主に、賞与引当金、未払法人税等ならびに未成業務受入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は38,820百万円と前年同期比14.1%増となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益によって利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,842百万円増加し、20,527百万円となりました。

営業活動の結果取得した資金は5,344百万円（前年同期比38.5%減）となりました。これは主に、売上債権の増加による支出2,226百万円があった一方、税金等調整前当期純利益6,879百万円と減価償却費1,094百万円による収入があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は671百万円（前年同期比14.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出360百万円と無形固定資産の取得による支出201百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は1,128百万円（前年同期比4.9%減）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出444百万円、配当金の支払額634百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)	
	金額	前年同期比(%)
国内建設コンサルティング事業	53,696	9.6
海外建設コンサルティング事業	20,713	27.8
合計	74,409	14.1

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替額は含まれておりません。

2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルティング事業	58,660	15.1	56,673	9.6
海外建設コンサルティング事業	25,787	42.1	24,587	26.0
合計	84,448	22.2	81,260	14.1

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替額は含まれておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルティング事業	53,696	9.6
海外建設コンサルティング事業	20,713	27.8
合計	74,409	14.1

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替額は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

販売先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本国	24,323	37.3	26,074	35.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、特に重要な見積りは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(のれんの減損)

当社グループは、企業結合により発生したのれんを計上しております。当該のれんについては、将来の超過収益力を適切に反映しているものと判断しております。

のれんの減損損失の判定にあたっては、子会社の業績や事業計画等に基づき合理的に判断しておりますが、これらは長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境や市況等の変動によっては、当社グループの財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況の分析

当連結会計年度における経営成績の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

国内建設コンサルティング事業セグメントの営業利益率は、前年同期10.3%から当連結会計年度11.2%へと上昇しました。

公共事業における技術者単価の上昇、契約ロットの大型化により採算性が向上した一方、人件費も増加しましたが、総じて販売費及び一般管理費の割合が低下したことにより、当該セグメントの事業採算性が向上したと考えております。

海外建設コンサルティング事業セグメントの営業利益率は、前年同期0.3%から当連結会計年度4.6%へと上昇しました。

前年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けましたが、当連結会計年度は、英国のWaterman Group Plcの公共部門がけん引してコロナ禍前を上回る売上高となり、当該セグメントの事業採算性が向上したと考えております。

財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

総資産は71,880百万円と前年同期比12.3%増となり、総負債は33,059百万円と前年同期比10.3%増、純資産は38,820百万円と前年同期比14.1%増となりました。

これらは、受注高、売上高等の事業規模拡大により増加しておりますが、自己資本比率も前年同期52.9%から当連結会計年度53.8%へと上昇しておりますので、財政の安定性を保ちながら事業規模拡大が図られていると考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの事業規模拡大に伴い、総資産が増加していますが、資金については、手元流動性を確保しつつ、基本的には自己資金の範囲内で事業拡大と生産性向上ならびに業務効率化に必要な投資を進めているところであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、業務原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は中長期的な成長に向けてのM & Aや設備投資によるものであります。

なお、業務の特性上、受託料収入が第2 四半期に集中し、第1 四半期には手元資金残高が減少する傾向があるため、当該時期には資金需要に応じて運転資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄うことがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内および海外において事業を展開しており、事業拡大に資する研究開発を進めております。第58期からは、研究開発の成果向上と事業の加速化に向けて、研究開発投資を再編しています。

具体的には、事業拡大や最先端技術の開発、品質・生産性の向上に主眼を置いた研究開発として、専任者を配置し、3～5年で実施する計画的な研究開発投資、専任者を設けずに1～2年で行う短期的な研究開発投資を設けるとともに、緊急的投資、国際投資、起業支援投資、国土文化研究、人材開発投資に区分することで研究開発への投資の実効性を高める取り組みを継続しております。

当連結会計年度においては、国内建設コンサルティング事業を中心に総額976百万円を投入し、主に以下のテーマについて研究を進めております。なお、セグメント別の研究開発費は、国内建設コンサルティング事業が970百万円、海外建設コンサルティング事業が6百万円であります。

計画的な研究開発投資（オンデマンドモビリティサービスの事業化推進、自動運転を軸にした交通まちづくり事業化検討、都市・建築複合領域におけるPPP事業化推進、Risknaプラットフォームをベースとした災害情報共有システムの開発、AIを用いた土砂災害ソフト対策の高度化研究、自治体防災行動支援システムの開発、CCTVカメラ映像から得られる画像解析サービスに係る研究開発、生産性向上に向けたAI技術活用研究、3次元データによる構造物（河川及び道路）の標準的設計手法の研究の9テーマ）

短期的な研究開発投資（気候変動を踏まえたリアルタイム低水予測システムの開発、中・長期土砂流出対策として効果的な新型砂防施設の開発と設計手法の研究、トンネル覆工コンクリート目地部における長寿命化技術の開発、土石流発生検知システム開発、脱炭素型電源を活用したエネルギー事業の開発、民間建設会社を対象とした情報提供サービスの可能性に関する研究開発など26テーマ）

緊急的投資（下水道インフラを活用した新型コロナウイルス感染症の流行把握）

起業支援投資（復興農地にて栽培したトウモロコシの利活用研究、持続可能性のある気象レーダ運用のためのサブスクリプションビジネス）

国土文化研究（AR/VRを活用した観光コンテンツに関する研究、ニューノーマル時代の都市づくりに関する研究、日本橋浜町スマートシティ構築に向けたコンサルティング技術開発、景観デザイン研究、水資源・水防災の中長期的な課題に関する研究）

国際投資（国際ビジネス推進、Waterman連携）

人材開発投資（BIM/CIM推進やダイバーシティ推進等に向けた各種社内外の研修、社会人大学院派遣、海外研修派遣等）

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は360百万円であり、セグメント毎の設備投資等について示すと、次のとおりであります。

（国内建設コンサルティング事業）

当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資、設備の売却および撤去などはありません。

（海外建設コンサルティング事業）

当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資、設備の売却および撤去などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	統括業務 施設	26			6	76	108	127 (4)
東京本社 (東京都中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	121			4	68	193	594 (191)
東京本社 さいたまオフィス (さいたま市浦和区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	757	0	772 (1,978)	0	13	1,543	76 (54)
研究センターつくば (茨城県つくば市)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 および 実験施設	230	1	1,937 (50,605)	1	10	2,180	25 (7)
与野寮 (さいたま市中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	厚生施設	155		820 (1,565)		1	977	()
九州支社 (福岡市中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	374	0	1,025 (1,136)		36	1,436	177 (36)
C T I けいはんな ビル (京都府相楽郡 精華町)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 および 環境調査 分析施設	632	2	121 (4,660)		2	759	()
C T I 岡崎ビル (愛知県岡崎市)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 および 環境調査 分析施設	186		109 (1,200)		1	297	()

(注) 1 研究センターつくばの土地面積には、連結会社以外から賃借している土地14,895㎡が含まれております。

2 C T I けいはんなビルおよびC T I 岡崎ビルは、非連結子会社の株式会社環境総合リサーチに貸与してあります。

3 臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,159,086	14,159,086	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,159,086	14,159,086		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年2月19日(注)	1,287,189	14,159,086		3,025		4,122

(注) 株式分割(1:1.1)による増加

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	31	76	95	5	2,541	2,767	
所有株式数(単元)		37,726	2,893	26,504	14,293	192	59,750	141,358	23,286
所有株式数の割合(%)		26.7	2.0	18.8	10.1	0.1	42.3	100.0	

(注) 1 自己株式19,335株は、「個人その他」に193単元および「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ41単元および72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,619	11.5
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マンション314	1,154	8.2
建設技術研究所従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21-1	1,084	7.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	445	3.2
重田康光	東京都港区	396	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	371	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	354	2.5
住友生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	300	2.1
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	269	1.9
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	210	1.5
計		6,207	43.9

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち1,619千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち443千株は、信託業務に係る株式であります。

2 2022年3月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、有限会社光パワー及びその共同保有者である重田康光氏が、以下の株式の所有を報告しておりますが、上記大株主の状況には2021年12月31日時点の状況を記載しています。

なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マンション314	1,233	8.7
重田康光	東京都港区	396	2.8

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,116,500	141,165	
単元未満株式	普通株式 23,286		
発行済株式総数	14,159,086		
総株主の議決権		141,165	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町 3 - 21 - 1	19,300		19,300	0.1
計		19,300		19,300	0.1

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年9月27日開催の取締役会において、連結子会社であるWaterman Group Plcならびにその一部の子会社が、役員および従業員(以下「従業員等」という。)の株価および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、Waterman Group Plcならびにその一部の子会社の従業員等に対して当社の株式を交付するインセンティブプランを導入することを承認しました。その後、2019年1月8日開催のWaterman Group Plcの取締役会において同制度の導入を決議しました。

1. 当該制度の概要

当該制度では、Waterman Group Plcならびにその一部の子会社が拠出する金銭を原資として、Waterman Group Plcならびにその一部の子会社が信託を設定します。信託はその信託された金銭により当社株式を市場から取得し、信託財産として分別管理いたします。当該制度では、信託を通じて従業員等に株式を無償で交付するほか、有償で取得する権利などを付与します。

2. Waterman Group Plcならびにその一部の子会社の従業員等に取得させる予定の株式の総数
9,000株

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

Waterman Group Plcならびにその一部の子会社の従業員等のうち受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	147	383,913
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	19,335		19,335	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては株主総会で決議することとしております。また、当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨の規定はありますが、年1回の配当を基本としております。

配当の決定にあたっては、利益還元の充実とともに公共性の高い業務に携わる建設コンサルタントとして、安定した経営に不可欠である適正な内部留保の確保が必要と考えております。内部留保につきましては、中長期的な経営戦略に基づき、最大の経営資源である人材育成に関する投資、新事業創出のための研究開発投資、 & A を含む戦略的な投資などに活用してまいります。

今後も安定配当を基本としつつ、中長期的には配当性向30%を目安とした利益の還元を目指します。

(注) 2021年12月31日を基準日とする配当につきましては、2022年3月24日開催の第59回定時株主総会において、1株当たり60円(配当総額848百万円)とすることを決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念を実現するために行動憲章を定め、「誠実」と「技術」をキーワードとする企業文化の下で、社会的使命を果たしてまいりました。今後更なる企業としての持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組むことを基本的な考え方としています。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、法定の監査機能が充実している監査役会設置会社を選択しています。また、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置し、経営の透明性と公正性を高めるとともに、執行役員制度により、取締役会の意思決定機能および業務執行を監督する機能を強化し、その意思決定の迅速化を含む経営効率の向上を図っています。

さらに、当社グループ全体のガバナンスの強化を目的として、2019年4月にガバナンス統括本部を設置し、ガバナンス整備および推進を図っています。

・取締役会

取締役会は、提出日現在(2)「役員の状況」に記載の12名の取締役(うち社外取締役3名)により構成されております。取締役会は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」で定められた事項について決議します。その他の業務執行の決定に当たっては、代表取締役または業務執行取締役の担当職務に応じた必要かつ適切な権限を「職務権限規程」等の社内規程において定めています。

なお、社外取締役の池淵周一は、取締役会において、防災分野の専門家として培った知識・見地から、当社グループの事業展開等について助言等を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。社外取締役の小棹ふみ子は、取締役会において、経験豊富な税理士の見地から、財務・会計の適正性を確保するための監督を行うとともに、当社グループのダイバーシティや女性活躍推進にも積極的に助言を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。社外取締役の園部芳久は、2022年3月24日開催の第59回定時株主総会において、新任社外取締役として選任いたしました。取締役会において、当社経営課題等について、経理財務やグローバルビジネスなどに関する知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことを期待しております。

・指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役の池淵周一、小棹ふみ子、園部芳久、取締役副会長の寺井和弘、代表取締役社長の中村哲己で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、社外取締役の池淵周一が委員長を務め、取締役会の諮問に応じて、年4～5回開催しており、取締役および監査役の人選、報酬等に係る事項について審議のうえ、取締役会に答申し、経営の公正性と透明性を高め、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っています。

・経営会議

代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役、本社本部長、事業所長等で構成する経営会議を原則として月1回開催しています。経営会議は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、取締役会での審議に先立ち、代表取締役社長の諮問に応じて業務執行に関する必要な事項等について実質的な協議を行うとともに、取締役会に答申する議題、議案を決定するなどの機動的な対応を行い、経営効率の向上を図っています。

・執行役員会

代表取締役社長および執行役員で構成する執行役員会を原則として月1回開催しています。執行役員会は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、取締役会における決定事項の周知、代表取締役社長の指示事項および業務の執行状況に関する報告を行うなどして執行役員相互の連携を促進し、これにより取締役会の意思決定機能および業務執行監督機能を強化し、その意思決定の迅速化を含む経営効率の向上を図っています。

・グループ経営会議

代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役、連結子会社社長、連結子会社監督責任を有する取締役等で構成するグループ経営会議を四半期ごとに年4回開催しています。グループ経営会議は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、グループ経営に関する必要な事項について審議または答申し、グループ経営に関して連携の強化を図っています。

・監査役会

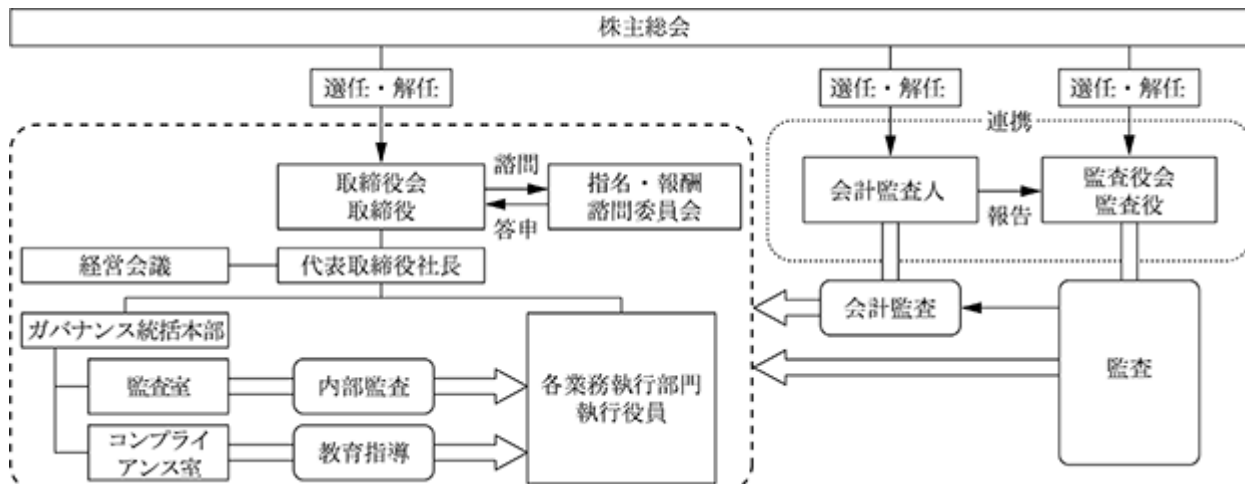
監査役会は、提出日現在（2）「役員の状況」に記載の4名の監査役（うち社外監査役2名）により構成し、原則として月1回開催しています。監査役会は、常勤監査役の中下恵勇が議長を務め、株主に対する受託者責任に鑑み、業務監査、会計監査機能を適切に果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上の視点で権限を行使し、取締役会や経営陣に対して能動的・積極的な監査活動を行っています。社外監査役の田中康郎および石川剛は、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。

□ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役3名を含む12名の取締役で構成される取締役会が、重要な業務執行の意思決定と取締役および執行役員の業務執行を監督し、社外監査役2名を含む4名の監査役が、業務執行者からの独立性を確保し会計監査人および内部監査部門と連携して取締役の職務を監査しています。このことにより、外部からの客観的、中立的な経営監視機能の強化を図り、業務の適正を確保しています。加えて、取締役会の意思決定機能および業務執行を監督する機能を強化し、その意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、経営効率の向上に努めています。

この体制により経営の透明性確保、公正性の維持・強化と迅速かつ果断な意思決定を行うことができるものと考え、現状の体制を選択しております。

なお、当社の機関の概要は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの経営理念は、世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することです。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定めております。

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役および従業員が職務の執行に当たって順守すべき事項を明確にし、コンプライアンス体制および業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。また、内部通報の取扱いに関する規程の定めに従い、内部通報体制の充実を図り、違法・不正行為の未然防止、早期発見と是正、再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行に係る文書その他の情報につき、情報セキュリティポリシー、その他社内規則に従って情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止および管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月1回）に取締役会と経営会議とを開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間および各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営に当たっては、当社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

当社は、当社グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、当社グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、「子会社管理規程」の定めに従い、経営の重要事項について当社に報告するとともに、必要に応じて当社の事前承認を得る。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該従業員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。

8. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、または発生するおそれがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。監査役への報告事項については、取締役と監査役とが協議してあらかじめ定め、報告に関する社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役の職務の執行に必要なことを証明したときを除き、前払を含め速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。

10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役と監査役とは、監査役が監査が実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「行動憲章」に「リスク管理の徹底」を掲げ、想定されるリスクについて、企画・営業本部で継続的に検討し、その結果に基づき、各部署でリスク管理の整備を進めております。また、当社グループのリスク管理の対応状況をモニタリングし、定期的に取り締り会等に報告しております。あわせて、緊急事態が発生したときの会社がとるべき行動を定め、緊急事態を早期かつ適切に収束させ、当社グループの信頼を回復させることとしております。さらに、新型コロナウイルス感染症の対応として、感染拡大防止、従業員の安全確保および業務を滞りなく継続する観点から、「緊急対策本部運用規程」に従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的な対応を図っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「子会社管理規程」を定め、グループ会社を監督するための監督責任者を配置しております。また、グループ会社と当社との間でグループ経営会議、運営会議、連絡会議などを開催し、情報を共有し連携の強化を図っております。

会社法第427条第1項に定める契約（いわゆる責任限定契約）に関する事項

当社は、社外取締役3名および社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限としております。

会社法第430条の2第1項に定める契約（いわゆる補償契約）に関する事項

当社は各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定としており、職務の執行において悪意・重過失がないことを条件に、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償することを予定しております。

会社法第430条の3第1項に定める契約（いわゆる役員等賠償責任保険契約）に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員が業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任および訴訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員の全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選解任に関する事項

当社の取締役の定員は12名であり、資格要件はありません。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、解任決議は、会社法に定める要件を変更してありません。

会社法第309条第2項に定める決議（いわゆる特別決議）に関する事項

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会において定足数を確保できずに、議案を付議することができない事態を回避するためであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項およびその理由

会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当に関しましては、取締役会で決議する旨定めております。その理由は、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当を行うためには、会社法第454条第5項において取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定める必要があるためであります。

また、当社は機動的な資本政策が可能となるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨の定款の定めを置いています。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副会長	寺井和弘	1956年2月28日	1981年4月 当社入社 1999年4月 当社大阪支社環境本部環境対策部長 2003年4月 当社マネジメント事業部長 2007年4月 当社東京本社次長 2012年3月 当社執行役員 2012年4月 当社東京本社副本社長 2013年3月 当社取締役 2013年4月 当社管理本部長 2016年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社大阪本社長 2018年3月 当社専務執行役員 2019年3月 当社代表取締役副社長執行役員 2019年4月 当社東京本社長 2021年3月 当社取締役副会長(現任)	注1	23
代表取締役社長	中村哲己	1957年3月4日	1979年4月 当社入社 2002年4月 当社東京本社河川部長 2006年4月 当社東京本社次長 2009年4月 当社東京本社副本社長 2010年3月 当社執行役員 2011年4月 当社東北支社長 2013年3月 当社取締役 2015年3月 当社九州支社長兼沖縄支社長 2016年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社東京本社長 2018年3月 当社専務執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長(現任)	注1	26
代表取締役副社長執行役員 企画・営業本部長	西村達也	1959年8月9日	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社東京本社水システム部長 2010年4月 当社中部支社次長 2015年3月 当社執行役員 2015年4月 当社東京本社副本社長 2017年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社東北支社長 2019年3月 当社取締役、専務執行役員 2019年4月 当社企画・営業本部長(現任) 2021年3月 当社代表取締役(現任) 2022年3月 当社副社長執行役員(現任)	注1	19
取締役専務執行役員 東京本社長	名波義昭	1960年1月2日	2017年7月 国土交通省四国地方整備局長退任 2017年11月 当社入社、理事 2018年3月 当社執行役員、技術本部副本部長 2019年3月 当社取締役(現任)、常務執行役員、技術本部長 2021年3月 当社専務執行役員、東京本社長(現任)	注1	3
取締役常務執行役員 ガバナンス統括本部長	秋葉努	1957年7月7日	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社東京本社道路・交通部長 2006年4月 当社東北支社次長 2010年4月 当社営業本部副本部長 2013年3月 当社執行役員 2013年4月 当社中部支社長 2015年3月 当社東北支社長 2017年3月 当社常務執行役員(現任) 2017年4月 当社九州支社長兼沖縄支社長 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社ガバナンス統括本部長(現任)	注1	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 大阪本社長	木内 啓	1958年7月9日	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社大阪本社河川部長 2011年4月 当社大阪本社次長 2015年3月 当社執行役員 2015年4月 当社東京本社副本社長 2015年11月 株式会社日総建代表取締役社長 2017年3月 当社常務執行役員(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社大阪本社長(現任)	注1	17
取締役常務執行役員 管理本部長	鈴木 直人	1961年11月22日	1991年4月 八千代エンジニアリング株式会社退職 1991年5月 当社入社 2006年4月 当社大阪本社道路・交通部長 2011年4月 当社大阪本社営業部長 2012年4月 当社大阪本社次長 2017年3月 当社執行役員 2017年4月 当社管理本部副本部長兼管理本部人事部長 2020年3月 当社取締役、管理本部長(現任) 2022年3月 当社常務執行役員(現任)	注1	3
取締役常務執行役員 技術本部長	前田 信幸	1959年9月23日	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社東京本社道路・交通部長 2010年4月 当社東北支社次長 2014年4月 日本都市技術株式会社代表取締役社長 2016年3月 当社執行役員 2019年3月 当社常務執行役員(現任) 2019年4月 当社東北支社長 2021年4月 当社技術本部長(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	注1	10
取締役常務執行役員 九州支社長兼沖縄支社長	上村 俊英	1960年1月11日	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社九州支社水工部長 2011年4月 当社九州支社次長 2014年4月 当社企画本部副本部長兼企画本部経営企画部長 2016年3月 当社執行役員 2019年3月 当社常務執行役員(現任) 2019年4月 当社中部支社長 2022年3月 当社取締役、九州支社長兼沖縄支社長(現任)	注1	15
取締役	池淵 周一	1943年7月5日	1979年2月 京都大学防災研究所教授 1996年4月 京都大学防災研究所附属水資源研究センター長 1999年5月 京都大学防災研究所長 2004年10月 株式会社気象工学研究所取締役研究所長 2007年4月 京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問 2013年4月 公益財団法人河川財団研究フェロー(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	注1	
取締役	小棹 ふみ子	1954年4月17日	1973年4月 国税庁採用 1997年7月 税務大学校東京研修所教育官 2011年7月 関東信越国税局行田税務署長 2014年7月 東京国税局日本橋税務署長 2015年8月 税理士登録(現任) 小棹ふみこ税理士事務所(現任) 2016年6月 飛鳥建設株式会社社外監査役 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年6月 メタウォーター株式会社社外取締役(現任) 2020年7月 株式会社トーエル社外取締役(監査等委員)(現任)	注1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	園部 芳久	1956年10月17日	1980年4月 帝人株式会社入社 2009年6月 同社執行役員、経営企画部門長 2011年4月 同社C F O、経理財務本部長 2014年4月 同社経営企画本部長 2014年6月 同社取締役 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社経営企画管掌、法務・知財管掌（グローバル戦略管掌（海外金融統括会社（欧米中）担当）） 2019年4月 同社専務執行役員、C F O、経理・財務管掌 2020年4月 同社代表取締役 2021年4月 同社取締役、非常勤顧問（現任） 2021年6月 同社取締役退任 2022年3月 当社取締役（現任）	注1	
常勤監査役	中下 恵勇	1961年10月22日	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社事業推進本部地質センター東北地質室長 2012年4月 当社東京本社地圏環境部長 2017年4月 当社中部支社次長 2021年3月 当社常勤監査役（現任）	注3	13
監査役	齋藤 貢一	1959年12月14日	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社東北支社河川部長 2014年4月 当社秘書室長 2017年4月 当社東北支社次長 2019年3月 当社常勤監査役 2021年3月 当社監査役（現任）	注2	5
監査役	田中 康郎	1946年2月9日	1971年4月 判事補任官 1981年4月 東京地方裁判所判事 1985年4月 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長 1994年4月 東京地方裁判所部総括判事 2003年2月 盛岡地方・家庭裁判所長 2005年2月 東京高等裁判所部総括判事 2009年3月 札幌高等裁判所長官 2011年2月 弁護士登録（現任） 2011年4月 明治大学法科大学院教授 2015年3月 当社監査役（現任）	注2	
監査役	石川 剛	1968年7月8日	1995年4月 弁護士登録（現任） 1998年7月 柿本法律事務所パートナー 2008年9月 霞が関法律会計事務所パートナー 2011年3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外監査役 2012年2月 アルテック株式会社社外監査役（現任） 2015年3月 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー（現任） 2016年3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 2016年4月 第一東京弁護士会副会長 2019年3月 当社監査役（現任）	注2	
計					161

- (注) 1 2022年3月24日から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
2 2019年3月26日から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
3 2021年3月25日から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 取締役 池淵周一、小棹ふみ子および園部芳久は、社外取締役であります。
5 監査役 田中康郎および石川剛は、社外監査役であります。

- 6 法令に定める監査役の員数の要件を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
由 布 節 子	1952年3月28日	1981年4月 弁護士登録（現任） 2002年1月 渥美・臼井法律事務所（現 渥美坂井法律事務所・外国 法事業共同事業）シニアパートナー（現任） 2016年9月 公正取引委員会第16期独占禁止懇話会メンバー（現任） 2020年6月 パナソニック株式会社社外監査役（現任）	注1	

(注) 1 2019年3月26日から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

2 補欠監査役 由布節子は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外取締役

当社は、社外取締役の経営参画により、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

当社と社外取締役3名との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役 池淵周一は、当社経営課題等について、学識経験者としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役に選任しております。

社外取締役 小棹ふみ子は、当社経営課題等について、税理士としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役に選任しております。

社外取締役 園部芳久は、帝人株式会社において、経理財務の知見をバックボーンに、経営戦略担当（部門長、執行役員、常務執行役員）・CFO（執行役員、専務執行役員）として、事業ポートフォリオの变革、グローバル合併会社の運営、海外でのM&A、コーポレート・ガバナンスの改善などを推進することで企業価値の増大に貢献しております。同社で培った豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営全般に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

ロ 社外監査役

当社は、監査役4名のうち2名を社外監査役として、外部からの客観的、中立的な経営監視機能を強化しております。社外監査役は、2名ともほぼすべての監査役会に出席し、コーポレート・ガバナンスにおいて重要な外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制を採用しております。監査役4名のうち社外監査役は2名と監査役の員数の2分の1にあたり、当社の経営を監視する上で適正な員数と考えております。

当社と社外監査役2名との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役 田中康郎および石川剛は、取締役会では、取締役に対し積極的に質問するとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を、石川剛にあっては弁護士としての業務を通じて培った財務・会計の知識を生かして、発言、提言を行っています。また、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。弁護士としての高い専門性と職業倫理を活用し、監査役制度をより実効あるものとするために適切な役割が期待できるものとし、社外監査役に選任しております。

また、社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正に職責を全うしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。なお、社外監査役 石川剛とは顧問弁護士契約を締結しております。

八 独立役員

社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考としており、池淵周一、小棹ふみ子、園部芳久および田中康郎を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、提出日現在において、社外取締役3名、社外監査役2名（監査役の員数は4名）を選任しております。社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催される定時取締役会、また臨時に開催される臨時取締役会に出席し、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、社外監査役は、後記（3）のとおり、会計監査人とは四半期ごとに報告会議を開催し、監査活動の把握と情報交換を行うとともに、定期的に監査計画および監査遂行に関する意見交換会を実施しています。内部監査部門である監査室とは、当社ならびにグループ企業に対する監査の計画および結果について適宜情報交換や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役2名および社外監査役2名の計4名で監査役会を構成しております。監査役による監査として、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づいて業務監査と会計監査を実施しております。

監査役会の職務として、当事業年度の監査方針、監査計画および職務の分担を決定しており、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの相当性、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等を主な検討事項としております。監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、グループ経営会議、コンプライアンス会議などの重要な会議に出席し、業務の執行状況を直接確認しています。

また、監査役は、当社グループにおける内部統制システムの適正な整備・運用およびグループ経営の視点から、主要なグループ会社の監査役が出席する連携会議を開催して意思疎通を図っています。

なお、会計監査人とは四半期ごとに報告会議を開催し、監査活動の把握と情報交換を行うとともに、定期的な監査計画および監査遂行に関する意見交換会を実施しています。また、会計監査人の効率的な会計監査の遂行を支援し、監査の一部に監査役が立ち会うなどしています。内部監査部門である監査室とは、当社ならびにグループ会社に対する監査の計画および結果について適宜情報交換や意見交換を行っております。

さらに、コンプライアンス室および監査室からは定期的な報告を受けるとともに、不祥事予防等に向けて意見交換に努めています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境整備および社内の情報収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの整備・運用の状況を日常的に監視し検証を行っており、それらの情報を他の監査役と共有しています。

監査役会は、原則として月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席回数 (全12回開催)
常勤監査役	中下 恵勇	12回
監査役	齋藤 貢一	12回
社外監査役	田中 康郎	12回
社外監査役	石川 剛	12回

2) 内部監査の状況

内部監査は、監査室が担当しており、監査室の要請に基づく補助者を加えて実施しております。その人員は、監査室3名、補助者1名であります。具体的には、年間計画に基づき全部門にわたり実査を中心に業務全般の監査を実施しております。また、監査室は、監査役および会計監査人と定期的に情報交換のための会議を行い相互の連携を図っております。

3) 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

9年間

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員業務執行社員 佐藤 元

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他22名であります。

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定においては、監査役会が会社計算規則第131条に掲げる会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を踏まえた上で、監査法人内部の品質管理体制を含めた監査体制、前事業年度の監査業務の執行状況、監査報酬の水準等を総合的に評価して、有限責任監査法人トーマツを再任することが相当と判断いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合やその他必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じた評価項目で、監査契約の締結や監査計画の策定および財務諸表及び財務報告に係る内部統制評価の各監査段階において、会計監査人および社内関係部署から監査業務の執行状況を確認し、評価しております。

その結果、いずれの評価項目においても欠格事由は見当たらず、会計監査人の職務の執行状況は、当社グループの全容を踏まえた適切かつ妥当なものと判断しております。

4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	5	71	9
連結子会社				
計	56	5	71	9

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準に係る指導・助言業務」および「非連結子会社の連結化に向けた会計処理に係る指導・助言業務」を委託しております。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（ を除く）
該当事項はありません。

その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針
監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査報酬の算定方法ならびに前事業年度の監査状況と当事業年度の監査計画の変更内容等を検討した結果、報酬単価と監査時間は合理的に設定されており、監査報酬は相当であると判断したため同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2016年7月28日開催の取締役会決議によって制定されたコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めております。

社外取締役以外の取締役の報酬は、職務執行の対価としての固定報酬(月額報酬)と当事業年度の連結業績と連動した賞与で構成し、社外取締役は、その役割と独立性の観点から固定報酬(月額報酬)のみで構成しています。取締役の固定報酬は、あらかじめ定められた役員報酬月額基準表に従い適切に月額報酬を算定しています。また、業績連動報酬(賞与)は、当事業年度の連結業績に応じて標準的な金額を設定しており、各取締役の貢献度を代表取締役社長が評価したうえで、報酬枠の範囲内で各取締役の具体的な金額を設定し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。

本件につき、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

なお、業績連動報酬(賞与)については、短期的な業績向上へのインセンティブとして位置付けており、これに適した指標として当連結会計年度の税金等調整前当期純利益を選択しております。当該指標の当連結会計年度の計画値は4,900百万円でありましたが、実績値は6,879百万円となりました。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しており、高い独立性の観点から、月額報酬のみで構成されています。

2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の定時株主総会において年額400百万円(ただし、使用人分の給与は含まない)以内と決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、11名です。

監査役の報酬限度額は、1994年3月30日開催の定時株主総会において年額80百万円と決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は、3名です。

3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役	273	232	40		10
社外取締役	14	14			2
監査役	32	32			3
社外監査役	12	12			2

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した40百万円を含んでおります。
 3 上記の支給人数には、2021年3月25日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名分および任期満了に伴い退任した監査役1名分を含んでおります。

4) 役員の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動内容

役員の報酬等の決定に関しては、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。2021年12月期は、指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、2022年12月期は、2022年1月21日に開催し、取締役の報酬について審議を行っております。

5) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

6) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
16	1	使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、取引先等との良好な関係の構築・維持・強化を目的として、政策的に必要と認められた場合に限り株式を保有します。

当社が政策投資目的で保有する株式については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や保有意義を具体的に精査し、リスクや資本コストの観点から保有の適否について検証します。

検証の結果、保有意義とその合理性が確認できないと判断する銘柄については適宜、適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めていきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	84
非上場株式以外の株式	30	2,824

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,000	145,000	安定的な取引関係を維持継続するため	有 (注2)
	90	66		
(株)千葉銀行	30,000	30,000	安定的な取引関係を維持継続するため	有 (注2)
	19	17		
第一生命ホールディングス(株)	2,600	2,600	安定的な取引関係を維持継続するため	有 (注2)
	6	4		
(株)T&Dホールディングス	38,400	38,400	安定的な取引関係を維持継続するため	無
	56	46		
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,100	8,100	安定的な取引関係を維持継続するため	無
	11	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	47,000	47,000	事業拡大のため	有 (注2)
	242	235		
ライト工業(株)	265,100	265,100	事業拡大のため	有
	525	480		
コムシスホールディングス(株)	15,392	15,392	事業拡大のため	有
	39	49		
日本基礎技術(株)	134,000	134,000	事業拡大のため	有
	76	65		
日特建設(株)	51,200	68,200	事業拡大のため	有
	33	53		
川田テクノロジーズ(株)	12,000	12,000	事業拡大のため	有 (注2)
	51	51		
(株)横河ブリッジホールディングス	21,700	21,700	事業拡大のため	有
	47	47		
宇部興産(株)	19,040	19,040	事業拡大のため	有 (注2)
	38	35		
E・Jホールディングス(株)	120,680	120,680	良好な関係維持のため	有
	150	126		
(株)NJS	50,000	50,000	良好な関係維持のため	有
	96	102		
(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス	57,200	57,200	良好な関係維持のため	有
	195	125		
川崎地質(株)	9,400	9,400	良好な関係維持のため	有
	30	22		
アジア航測(株)	102,000	102,000	良好な関係維持のため	有
	82	90		
(株)FCホールディングス	45,387	41,261	良好な関係維持のため	有
	36	38		
人・夢・技術グループ(株)	105,000	105,000	良好な関係維持のため	有
	199	159		
(株)ウエスコホールディングス	180,000	180,000	良好な関係維持のため	有
	84	80		
応用地質(株)	98,500	98,500	良好な関係維持のため	有
	211	120		
(株)オオバ	186,000	186,000	良好な関係維持のため	有
	146	133		
いであ(株)	81,900	81,900	良好な関係維持のため	有
	153	143		
DNホールディングス(株)	100,000	100,000	良好な関係維持のため	有
	118	91		
日本工営(株)	231	231	良好な関係維持のため	無
	0	0		
前澤化成工業(株)	36,000	36,000	事業の円滑な遂行のため	有
	46	35		
(株)内田洋行	3,200	3,200	事業の円滑な遂行のため	有
	16	13		
アリアケジャパン(株)	1,829	1,829	事業の円滑な遂行のため	無
	11	13		
(株)イチネンホールディングス	1,800	1,800	事業の円滑な遂行のため	有
	2	2		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や保有意義を具体的に精査し、リスクや資本コストの観点から保有の適否について検証しております。

2 当社が株式を保有している銘柄のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)の連結財務諸表および事業年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、積極的に情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,684	20,527
受取手形及び完成業務未収入金	7,127	9,804
未成業務支出金	17,421	17,345
その他	719	965
貸倒引当金	603	456
流動資産合計	41,350	48,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,165	6,315
減価償却累計額	3,258	3,423
建物及び構築物(純額)	2,907	2,892
機械装置及び運搬具	951	960
減価償却累計額	848	854
機械装置及び運搬具(純額)	103	105
土地	4,816	4,816
リース資産	330	332
減価償却累計額	132	159
リース資産(純額)	197	172
使用権資産	1,784	2,126
減価償却累計額	529	863
使用権資産(純額)	1,255	1,263
建設仮勘定	11	
その他	1,931	2,100
減価償却累計額	1,494	1,652
その他(純額)	437	447
有形固定資産合計	9,729	9,698
無形固定資産		
リース資産	16	12
のれん	4,035	4,208
その他	796	746
無形固定資産合計	4,848	4,967
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,230	1 4,443
関係会社長期貸付金	529	499
繰延税金資産	1,117	1,051
退職給付に係る資産	784	1,501
その他	1 1,514	1 1,655
貸倒引当金	123	123
投資その他の資産合計	8,052	9,027
固定資産合計	22,630	23,693
資産合計	63,980	71,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2,147	2,302
短期借入金	750	900
リース債務	411	467
未払法人税等	1,254	1,831
未成業務受入金	13,860	14,268
賞与引当金	2,047	2,843
役員賞与引当金	69	215
業務損失引当金	100	118
完成業務補償引当金		198
その他	6,112	6,219
流動負債合計	26,754	29,365
固定負債		
長期未払金	7	7
リース債務	1,189	1,113
完成業務補償引当金	709	776
繰延税金負債	42	33
退職給付に係る負債	1,034	1,002
資産除去債務	222	241
その他	3	520
固定負債合計	3,208	3,694
負債合計	29,963	33,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金	4,144	3,610
利益剰余金	26,026	29,861
自己株式	13	13
株主資本合計	33,183	36,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,164	1,414
為替換算調整勘定	247	391
退職給付に係る調整累計額	259	381
その他の包括利益累計額合計	658	2,187
非支配株主持分	174	148
純資産合計	34,016	38,820
負債純資産合計	63,980	71,880

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	65,190	74,409
売上原価	46,955	53,678
売上総利益	18,234	20,731
販売費及び一般管理費	1, 2 13,149	1, 2 13,740
営業利益	5,085	6,991
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	70	82
為替差益		8
受取家賃	91	94
その他	65	83
営業外収益合計	244	283
営業外費用		
支払利息	51	50
支払手数料	3	15
為替差損	3	
賃貸費用	54	54
不正関連損失		32
その他	0	3
営業外費用合計	113	156
経常利益	5,216	7,118
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資事業組合運用益	52	3
特別利益合計	52	3
特別損失		
固定資産処分損	3 22	3 27
投資有価証券評価損		212
その他	2	1
特別損失合計	24	241
税金等調整前当期純利益	5,244	6,879
法人税、住民税及び事業税	1,882	2,696
法人税等調整額	290	337
法人税等合計	1,592	2,359
当期純利益	3,651	4,520
非支配株主に帰属する当期純利益	1	48
親会社株主に帰属する当期純利益	3,650	4,471

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	3,651	4,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	250
為替換算調整勘定	133	670
退職給付に係る調整額	228	640
その他の包括利益合計	1 4	1 1,561
包括利益	3,656	6,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,637	6,001
非支配株主に係る包括利益	18	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,025	4,122	22,870	12	30,006
当期変動額					
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する当期純利益			3,650		3,650
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		22	3,155	0	3,177
当期末残高	3,025	4,144	26,026	13	33,183

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,255	96	487	671	252	30,929
当期変動額						
剰余金の配当						494
親会社株主に帰属する当期純利益						3,650
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91	150	228	13	77	90
当期変動額合計	91	150	228	13	77	3,087
当期末残高	1,164	247	259	658	174	34,016

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,025	4,144	26,026	13	33,183
当期変動額					
剰余金の配当			636		636
親会社株主に帰属する当期純利益			4,471		4,471
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		43			43
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		490			490
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		534	3,835	0	3,300
当期末残高	3,025	3,610	29,861	13	36,484

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,164	247	259	658	174	34,016
当期変動額						
剰余金の配当						636
親会社株主に帰属する当期純利益						4,471
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						43
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等						490
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	250	638	640	1,529	26	1,502
当期変動額合計	250	638	640	1,529	26	4,803
当期末残高	1,414	391	381	2,187	148	38,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,244	6,879
減価償却費	1,056	1,094
のれん償却額	239	264
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	207
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	102	58
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	111	118
賞与引当金の増減額(は減少)	422	790
役員賞与引当金の増減額(は減少)	68	139
業務損失引当金の増減額(は減少)	0	18
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	152	187
長期未払金の増減額(は減少)	7	-
受取利息及び受取配当金	88	95
支払利息	51	50
為替差損益(は益)	48	35
補助金収入	8	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	212
投資事業組合運用損益(は益)	52	3
固定資産処分損益(は益)	22	27
売上債権の増減額(は増加)	1,142	2,226
未成業務支出金の増減額(は増加)	237	63
その他の流動資産の増減額(は増加)	238	224
業務未払金の増減額(は減少)	448	105
未成業務受入金の増減額(は減少)	669	242
未払消費税等の増減額(は減少)	885	532
その他の流動負債の増減額(は減少)	316	614
その他の固定負債の増減額(は減少)	1	-
その他	2	13
小計	10,207	7,627
利息及び配当金の受取額	91	98
利息の支払額	51	50
法人税等の支払額	1,559	2,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,687	5,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	433	360
有形固定資産の売却による収入	13	-
無形固定資産の取得による支出	204	201
投資有価証券の取得による支出	50	0
投資有価証券の売却による収入	3	11
貸付けによる支出	60	55
貸付金の回収による収入	104	89
出資金の払込による支出	32	25
出資金の回収による収入	64	4
補助金の受取額	8	-
その他の支出	192	133
その他の収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	779	671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	250	150
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	367	444
配当金の支払額	494	634
非支配株主への配当金の支払額	19	89
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	54	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,185	1,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	297
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,810	3,842
現金及び現金同等物の期首残高	9,873	16,684
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,684	1 20,527

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

株式会社建設技研インターナショナル

Waterman Group Plc

Waterman Group (Aus) Pty Limited

日本都市技術株式会社

株式会社地圏総合コンサルタント

株式会社日総建

Waterman AHW (Victoria) Pty Limitedは、2021年7月1日付でWaterman Group (Aus) Pty Limitedへ商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の数 12社

非連結子会社の名称

株式会社環境総合リサーチ

株式会社CTIフロンティア

株式会社マネジメントテクノ

釜石太陽光発電株式会社

釜石榑ノ木平太陽光発電株式会社

株式会社CTIリード

株式会社CTI新土木

株式会社CTIウイング

株式会社CTIグランドプランニング

武漢長建創維環境科技有限公司

株式会社CTIミャンマー

株式会社CTIフィリピナス

株式会社CTIアウラは、2021年4月1日付で株式会社CTIリードへ商号変更しております。

株式会社CTIフィリピナスは、2021年4月20日付でフィリピンに設立した現地法人です。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用している非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

株式会社環境総合リサーチ、株式会社CTIフロンティア、株式会社マネジメントテクノ、釜石太陽光発電株式会社、釜石榑ノ木平太陽光発電株式会社、株式会社CTIリード、株式会社CTI新土木、株式会社CTIウイング、株式会社CTIグランドプランニング、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社CTIミャンマー、株式会社CTIフィリピナス、株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建および株式会社ウェスタ・CHPは、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建は株式会社日総建の関連会社であります。)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Waterman Group Plcの一部の連結子会社の事業年度の末日は3月31日または6月30日のいずれかでありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日公表分）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産および使用权資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

使用权資産については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

5) 完成業務補償引当金

完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準(工事業務の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資および資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越(負の現金同等物)からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

Waterman Group Plcに係るのれんの評価

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 4,208百万円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、Waterman Group Plcの株式取得時の企業結合により発生したものであり、取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上しております。

当該のれんの減損の兆候判定は、Waterman Group Plcの経営環境の著しい悪化の有無や当該株式取得時の取得原価算定に用いた事業計画とその実績値との比較および最新の事業計画に基づく超過収益力等の著しい低下の有無に基づき合理的に検討しております。

当連結会計年度においては、当該のれんは、将来の超過収益力等を適切に反映しているものと評価し、減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候判定は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、取得時の当初事業計画とその実績値が乖離して悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要になった場合には、当該のれんの減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の拡大状況や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミングおよびWaterman Group Plcにおける業績の影響を見通す事は困難ですが、当該影響は翌連結会計年度末まで続くものと仮定しております。

(未適用の会計基準等)

2021年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度末の連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険配当金」として表示していた12百万円および「その他」53百万円は、「その他」65百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各国における規制等により、当社グループにおける海外事業において、一部のプロジェクトで進行遅延や工期延長等が発生しております。しかし、当社グループ業績全体への影響は軽微であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期等を予見することは困難であることから、連結財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度末までは新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと仮定して、のれんを含む固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	877百万円	805百万円
投資その他の資産「その他」	0	0

2 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式会社CTIFロンティア (非連結子会社)	73百万円	73百万円
株式会社ウェスタ・CHP (関連会社)		54
当社グループ従業員	25	26
合計	98	153

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与及び手当	4,345百万円	4,620百万円
賞与	700	789
賞与引当金繰入額	474	674
役員賞与引当金繰入額	54	159
退職給付費用	260	273
研究調査費	923	976
貸倒引当金繰入額	79	48

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	923百万円	976百万円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
有形固定資産 建物及び構築物	15百万円	6百万円
有形固定資産 その他	2	1
無形固定資産 その他	4	19
合計	22	27

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	141百万円	374百万円
組替調整額		1
税効果調整前	141	373
税効果額	49	123
その他有価証券評価差額金	91	250
為替換算調整勘定		
当期発生額	133	670
税効果調整前	133	670
為替換算調整勘定	133	670
退職給付に係る調整額		
当期発生額	89	687
組替調整額	241	238
税効果調整前	330	926
税効果額	101	285
退職給付に係る調整額	228	640
その他の包括利益合計	4	1,561

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,159,086			14,159,086

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,959	229		19,188

(注) 普通株式の自己株式増加229株は、単元未満株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	494	35	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	636	45	2020年12月31日	2021年3月26日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,159,086			14,159,086

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,188	147		19,335

(注) 普通株式の自己株式増加147株は、単元未満株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	636	45	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	848	60	2021年12月31日	2022年3月25日

5 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額の関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	16,684百万円	20,527百万円
現金及び現金同等物	16,684	20,527

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

1) 有形固定資産

主に事務用機器(その他)であります。

2) 無形固定資産

ソフトウェア(その他)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、契約業務管理規程および受託契約取扱要領に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査したうえで、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。

また、有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,684	16,684	
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	7,127	7,127	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	714	716	2
其他有価証券	2,464	2,464	
計	26,990	26,993	2

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,527	20,527	
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	9,804	9,804	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	711	714	3
其他有価証券	2,824	2,824	
計	33,868	33,871	3

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

勘定科目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	1,051	906

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,684			
受取手形及び完成業務未収入金	7,127			
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債		214		500
合計	23,812	214		500

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,527			
受取手形及び完成業務未収入金	9,804			
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債		211		500
合計	30,332	211		500

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	500	503	3
	(3) その他			
	小計	500	503	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	214	213	0
	(3) その他			
	小計	214	213	0
合計		714	716	2

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	500	503	3
	(3) その他			
	小計	500	503	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	211	211	0
	(3) その他			
	小計	211	211	0
合計		711	714	3

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,416	830	1,586
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,416	830	1,586
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	50	2
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	47	50	2
合計		2,464	880	1,583

当連結会計年度（2021年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,743	780	1,963
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,743	780	1,963
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	87	6
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	81	87	6
合計		2,824	868	1,956

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	3		

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	11		1

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について212百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度または確定拠出制度を採用しております。

当社および連結子会社の一部は、確定給付型の企業年金基金(総合設立)に加入しておりますが、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当該制度は、厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から移行したものでありますが、代行部分返上による追加負担額の発生は見込まれておりません。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

従業員の退職等に際して、退職給付に係る負債の対象とされない退職金を支払う場合があります。

当社は退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,464	15,022
勤務費用	1,048	1,091
利息費用	43	46
数理計算上の差異の発生額	77	49
退職給付の支払額	457	799
退職給付債務の期末残高	15,022	15,311

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	14,207	14,852
期待運用収益	284	297
数理計算上の差異の発生額	11	638
事業主からの拠出額	759	794
退職給付の支払額	410	706
年金資産の期末残高	14,852	15,876

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,139	14,453
年金資産	14,852	15,876
	712	1,423
非積立型制度の退職給付債務	883	857
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170	565
退職給付に係る負債	883	857
退職給付に係る資産	712	1,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170	565

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	1,048	1,091
利息費用	43	46
期待運用収益	284	297
数理計算上の差異の費用処理額	241	238
確定給付制度に係る退職給付費用	1,049	1,078

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	330	926
合計	330	926

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	373	552
合計	373	552

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
国内債券	12%	12%
国内株式	10	10
外国債券	7	8
外国株式	10	13
生保一般勘定	54	52
その他	7	5
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を使用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	108	79
退職給付費用	58	48
退職給付の支払額	15	4
制度への拠出額	71	56
退職給付に係る負債と資産の純額	79	66
退職給付に係る負債	151	144
退職給付に係る資産	71	78
退職給付に係る負債と資産の純額	79	66

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	854	887
年金資産	774	820
	79	66
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79	66
退職給付に係る負債	151	144
退職給付に係る資産	71	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79	66

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度58百万円 当連結会計年度48百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度211百万円 当連結会計年度239百万円

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度340百万円、当連結会計年度205百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

建設コンサルタンツ企業年金基金

(百万円)

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	82,462	92,388
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,733	70,975
差引額	18,729	21,412

そくりょう&デザイン企業年金基金

(百万円)

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	58,254	63,837
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	46,764	47,057
差引額	11,490	16,780

(2) 複数事業主制度における当社グループの給与総額割合

建設コンサルタント企業年金基金

前連結会計年度 8.14% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 8.28% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

そくりょう&デザイン企業年金基金

前連結会計年度 0.41% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.39% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

建設コンサルタント企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,818百万円、当連結会計年度1,487百万円)および繰越剰余金(前連結会計年度 21,574百万円、当連結会計年度 22,899百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等償却であり、償却期間は前連結会計年度が15年、当連結会計年度が5年となっております。連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度238百万円、当連結会計年度79百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

そくりょう&デザイン企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度 11,490百万円、当連結会計年度 16,780百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	89百万円	116百万円
業務損失引当金	34	40
完成業務補償引当金		60
賞与引当金	627	837
賞与社会保険料	94	127
退職給付に係る負債	476	416
長期未払金	2	2
有価証券評価損	62	85
資産除去債務	70	76
繰越欠損金	221	195
その他	467	553
小計	2,147	2,511
評価性引当額	546	676
合計	1,600	1,834
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	64	230
有形固定資産	41	43
その他有価証券評価差額金	419	542
合計	525	815
繰延税金資産純額	1,074	1,018

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入		0.56
住民税均等割		1.35
受取配当等の益金不算入		0.06
試験研究費の税額控除		0.42
役員賞与損金不算入		0.20
のれん償却額		1.18
評価性引当額の増減		1.89
その他		1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.30

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループを構成する会社単位での業績の評価を行っており、グループ会社は、主に日本国内で事業を行うグループ会社と主に海外で事業を行うグループ会社に分類されます。

したがって、当社グループは、「国内建設コンサルティング事業」と「海外建設コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	48,978	16,211	65,190		65,190
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	46	67	67	
計	48,999	16,258	65,257	67	65,190
セグメント利益	5,032	45	5,078	7	5,085
セグメント資産	48,137	16,695	64,833	853	63,980
その他の項目					
減価償却費	636	420	1,056		1,056
のれん償却額		239	239		239

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 67百万円、セグメント利益の調整額7百万円、セグメント資産の調整額 853百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	53,696	20,713	74,409		74,409
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	13	42	42	
計	53,725	20,726	74,452	42	74,409
セグメント利益	6,032	951	6,984	6	6,991
セグメント資産	53,486	19,233	72,720	839	71,880
その他の項目					
減価償却費	654	440	1,094		1,094
のれん償却額		264	264		264

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 42百万円、セグメント利益の調整額6百万円、セグメント資産の調整額 839百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
48,858	2,298	11,660	1,097	1,275	65,190

(注) 1 売上高は業務の提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピン、ミャンマーほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
8,215	0	1,240	153	118	9,729

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピン、ミャンマーほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本国	24,323	国内建設コンサルティング事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
53,759	2,333	15,631	1,328	1,356	74,409

(注) 1 売上高は業務の提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピン、ミャンマーほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
8,162	0	1,276	134	124	9,698

- (注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、分類しております。
- 2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域
- 1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。
- 2) 本邦以外の区分に属する国又は地域
- アジア：フィリピン、ミャンマーほか
- 英国以外の欧州：アイルランドほか
- その他：オーストラリアほか

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本国	26,074	国内建設コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
当期償却額		239		239
当期末残高		4,035		4,035

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
当期償却額		264		264
当期末残高		4,208		4,208

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため開示を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため開示を省略しています。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,393.36円	2,734.99円
1株当たり当期純利益	258.17円	316.25円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,650	4,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,650	4,471
普通株式の期中平均株式数(株)	14,140,024	14,139,826

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750	900	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	411	467		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,189	1,113		2023年～2028年
その他有利子負債				
合計	2,350	2,480		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	407	327	234	123

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,741	35,222	51,602	74,409
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	501	3,588	4,976	6,879
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	326	2,355	3,255	4,471
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.10	166.56	230.20	316.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.10	143.46	63.64	86.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,952	15,006
受取手形	1	
完成業務未収入金	1,521	3,101
未成業務支出金	13,667	13,065
前払費用	221	322
短期貸付金	1,439	1,846
その他	122	101
流動資産合計	28,926	33,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,154	5,242
減価償却累計額	2,533	2,671
建物（純額）	2,621	2,570
構築物	757	763
減価償却累計額	609	617
構築物（純額）	148	145
機械及び装置	242	242
減価償却累計額	238	238
機械及び装置（純額）	4	3
工具、器具及び備品	1,312	1,418
減価償却累計額	985	1,092
工具、器具及び備品（純額）	326	325
土地	4,787	4,787
リース資産	197	198
減価償却累計額	77	100
リース資産（純額）	120	98
建設仮勘定	3	
有形固定資産合計	8,012	7,931
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	723	647
電話加入権	22	22
専用施設利用権	0	
リース資産	2	1
その他	0	0
無形固定資産合計	765	688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,337	3,621
関係会社株式	8,001	8,078
出資金	75	96
長期貸付金	1,529	1,499
長期前払費用	26	26
繰延税金資産	821	1,002
敷金及び保証金	1,148	1,260
前払年金費用	1,084	964
その他	6	6
貸倒引当金	106	106
投資その他の資産合計	14,924	15,447
固定資産合計	23,702	24,067
資産合計	52,628	57,510
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,1,598	1,1,733
リース債務	41	41
未払金	447	409
未払法人税等	1,194	1,557
未払消費税等	954	940
未払費用	1,158	1,286
未成業務受入金	9,792	9,698
預り金	716	774
前受収益	14	16
賞与引当金	1,892	2,436
役員賞与引当金	38	40
業務損失引当金	7	22
完成業務補償引当金		198
その他	0	
流動負債合計	17,856	19,155
固定負債		
長期未払金	7	7
リース債務	84	61
退職給付引当金	893	953
資産除去債務	172	183
その他	3	3
固定負債合計	1,161	1,209
負債合計	19,017	20,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金		
資本準備金	4,122	4,122
資本剰余金合計	4,122	4,122
利益剰余金		
利益準備金	176	176
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
繰越利益剰余金	16,434	19,720
利益剰余金合計	25,311	28,597
自己株式	13	13
株主資本合計	32,446	35,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,164	1,414
評価・換算差額等合計	1,164	1,414
純資産合計	33,610	37,146
負債純資産合計	52,628	57,510

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 44,322	1 48,591
売上原価	1 30,532	1 33,565
売上総利益	13,789	15,025
販売費及び一般管理費	2 8,953	2 9,201
営業利益	4,835	5,823
営業外収益		
受取利息	1 16	1 16
受取配当金	1 68	1 170
有価証券利息	4	4
受取家賃	1 93	1 99
その他	61	76
営業外収益合計	244	367
営業外費用		
支払利息	0	
支払手数料	3	15
賃貸費用	55	55
不正関連損失		32
その他	0	2
営業外費用合計	60	105
経常利益	5,019	6,085
特別利益		
投資事業組合運用益	52	3
特別利益合計	52	3
特別損失		
固定資産処分損	3 22	3 26
投資有価証券評価損		74
関係会社株式評価損		138
その他	2	4
特別損失合計	24	244
税引前当期純利益	5,047	5,845
法人税、住民税及び事業税	1,748	2,226
法人税等調整額	315	303
法人税等合計	1,433	1,922
当期純利益	3,613	3,922

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		金額(百万円)		
労務費						
1 給料及び手当		9,725		10,475		
2 賞与		1,894		2,253		
3 賞与引当金繰入額		1,365		1,772		
4 退職給付費用		780		804		
5 その他		2,312	16,077	2,450	17,755	53.9
外注費			10,172		10,793	32.7
経費						
1 旅費交通費		706		606		
2 印刷青函費		349		335		
3 消耗品費		410		433		
4 賃借料		1,434		1,665		
5 減価償却費		143		155		
6 業務損失引当金繰入額		27		14		
7 完成業務補償引当金繰入額				198		
8 その他		852	3,869	1,004	4,413	13.4
当期総業務費用			30,119		32,963	100.0
期首未成業務支出金			14,080		13,667	
合計			44,200		46,630	
期末未成業務支出金			13,667		13,065	
当期完成業務原価			30,532		33,565	

(脚注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	13,316	22,192
当期変動額							
剰余金の配当						494	494
当期純利益						3,613	3,613
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						3,118	3,118
当期末残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	16,434	25,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12	29,328	1,255	1,255	30,583
当期変動額					
剰余金の配当		494			494
当期純利益		3,613			3,613
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			91	91	91
当期変動額合計	0	3,117	91	91	3,026
当期末残高	13	32,446	1,164	1,164	33,610

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	16,434	25,311
当期変動額							
剰余金の配当						636	636
当期純利益						3,922	3,922
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						3,285	3,285
当期末残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	19,720	28,597

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13	32,446	1,164	1,164	33,610
当期変動額					
剰余金の配当		636			636
当期純利益		3,922			3,922
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			250	250	250
当期変動額合計	0	3,285	250	250	3,535
当期末残高	13	35,731	1,414	1,414	37,146

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
未成業務支出金……個別法による原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……17～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 業務損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
 - (5) 完成業務補償引当金
完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当事業年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

6 収益および費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式8,078百万円のうちWaterman Group Plcに係るもの 6,962百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Waterman Group Plc株式は、市場価額のない株式であり、超過収益力等を反映した価額で取得しております。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされますが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となります。

当事業年度においては、同社の超過収益力等を反映した株式の実質価額を、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積りに関する注記)」に記載のとおり評価した結果、その実質価額に著しい下落が見られないと判断したことから、取得価額をもって貸借対照表に計上しております。

超過収益力等の評価は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、将来の事業計画の見直しが必要になり、実質価額に著しい下落が見られた場合には、当該関係会社株式の減損損失が発生し、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の拡大状況や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミングおよびWaterman Group Plcにおける業績の影響を見通す事は困難ですが、当該影響は翌事業年度末まで続くものと仮定しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末の財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険配当金」として表示していた120百万円および「その他」49百万円は、「その他」61百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」として表示していた0百万円および「その他」0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各国における規制等により、当社グループにおける海外事業において、一部のプロジェクトで進行遅延や工期延長等が発生しており、売上高の減少等の影響が生じております。しかし、当社グループ業績全体への影響は軽微であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期等を予見することは困難であることから、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、翌事業年度末までは新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと仮定して、関係会社株式の減損処理等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,465百万円	1,886百万円
短期金銭債務	283	409
長期金銭債権	530	500

2 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
株式会社CTIフロンティア (非連結子会社)	73百万円	73百万円
株式会社ウエスタ・CHP (関連会社)		54
当社グループ従業員	25	26
合計	98	153

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	53百万円	51百万円
外注費	1,781	1,833
その他営業取引高	116	124
営業取引以外の取引高	132	240

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	2,901百万円	2,962百万円
賞与引当金繰入額	442	596
役員賞与引当金繰入額	38	40
退職給付費用	204	198
減価償却費	141	146
研究調査費	908	953

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	15百万円	5百万円
構築物		0
工具、器具及び備品	2	1
ソフトウェア	4	19
合計	22	26

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	7,951百万円	8,028百万円
関連会社株式	50	50
合計	8,001	8,078

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	90百万円	101百万円
業務損失引当金	2	6
完成業務補償引当金		60
賞与引当金	579	745
賞与社会保険料	85	111
退職給付引当金	350	406
長期未払金	2	2
有価証券評価損	62	84
資産除去債務	52	56
その他	258	313
小計	1,483	1,889
評価性引当額	206	309
合計	1,276	1,579
繰延税金負債		
有形固定資産	35	34
その他有価証券評価差額金	419	542
合計	454	577
繰延税金資産純額	821	1,002

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.04	0.02
住民税均等割	1.70	1.38
受取配当等の益金不算入	0.09	0.53
試験研究費の税額控除	0.77	0.49
所得拡大促進税制の税額控除	2.60	
役員賞与損金不算入	0.23	0.20
評価性引当額の増減	0.01	1.76
その他	0.71	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.41	32.90

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,621	101	5	146	2,570	2,671
構築物	148	7	0	9	145	617
機械及び装置	4			0	3	238
工具、器具及び備品	326	146	1	145	325	1,092
土地	4,787				4,787	
リース資産	120	20	0	42	98	100
建設仮勘定	3		3			
有形固定資産計	8,012	275	11	344	7,931	4,722
無形固定資産						
借地権	16				16	
ソフトウェア	723	183	19	240	647	
電話加入権	22				22	
専用施設利用権	0			0		
リース資産	2			0	1	
その他	0			0	0	
無形固定資産計	765	183	19	240	688	

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106	106	106	106
賞与引当金	1,892	2,436	1,892	2,436
役員賞与引当金	38	40	38	40
業務損失引当金	7	22	7	22
完成業務補償引当金		198		198
退職給付引当金	893	151	91	953

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ctie.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第58期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第59期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出

(第59期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

(第59期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本健一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤元

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている「のれん」4,208百万円は、英国の連結子会社であるWaterman Group Plcを取得した際に生じたものである。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該のれんはWaterman Group Plcの取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上されている。このため、会社は減損の兆候判定において、Waterman Group Plcの経営環境の著しい悪化の有無や取得時の当初事業計画と経営実績との比較及び最新の事業計画に基づく超過収益力等の著しい低下の有無を検討している。仮に、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>Waterman Group Plcは、主に英国を拠点として、建築、インフラ整備、環境、エネルギー分野における企画提案、計画、設計等を実施しており、のれんの減損の兆候判定は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施される。これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、見積りの不確実性及び経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、Waterman Group Plcの取得により計上されたのれんの減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者がのれんの減損の兆候判定を実施するプロセス、すなわち、取得時の当初事業計画と取得後の経営実績との比較分析や、それに基づく将来の事業計画の見直し要否の判断に関連する内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。 ・会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧するとともに、投資先現地の市場環境及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む経済全体の将来予測について、株式会社建設技術研究所の経営者、財務・経理部責任者及びWaterman Group Plcの経営者に質問し、取得後にのれんの回収可能額を著しく低下させる経営環境の著しい悪化や将来の事業計画の見積方法に変更が必要となるような事象や状況の有無を検討した。 ・取得時の当初事業計画と経営実績を比較分析し、事業計画における経営者の仮定及び見積りの精度を評価した。 ・利用可能な外部の公表統計データを踏まえ、投資先現地の官公庁や民間企業の設備投資計画を含む、市場予測等の取得時の当初事業計画にかかる重要な仮定についての見直し要否を含む妥当性を検討した。 ・Waterman Group Plcに係る構成単位監査人とコミュニケーションを実施し、現地における市場環境や事業の将来予測、新型コロナウイルス感染症の影響を把握し、経営者による事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りとの整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある

る。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社建設技術研究所の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社建設技術研究所が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」8,078百万円が計上されている。このうち6,962百万円がWaterman Group Plcに係る関係会社株式である。当該関係会社株式は、市場価値のない株式であり、超過収益力等を反映してWaterman Group Plcの1株当たり純資産額を上回る価額で取得されたものである。</p> <p>関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となる。そのため、会社は、Waterman Group Plcに係る株式の評価にあたり、超過収益力等を加味した当該株式の実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討している。</p> <p>Waterman Group Plcは、主に英国を拠点として、建築、インフラ整備、環境、エネルギー分野における企画提案、計画、設計等を実施しており、実質価額の検討にあたっては、それに影響する超過収益力等の評価が必要である。超過収益力等の評価は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施されており、見積りの不確実性及び経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該関係会社株式の減損損失の計上に関する判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が関係会社株式の減損を評価するプロセス、すなわち、取得時の当初事業計画と取得後の業績推移との比較分析や、それに基づく将来の事業計画の見直し要否の判断に関連する内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>また、当該関係会社株式に含まれる超過収益力等は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。